

クリーンスポーツ Educator 制度
承認 Educator

公益財団法人日本アンチ・ドーピング機構

©Japan Anti-Doping Agency | All Rights Reserved.



目次

1.2021Code及びISEにおける「教育」	2
(1) 求められる教育	2
(2) Educator	2
(3) 原則	3
(4) 教育プログラム	4
2.日本国内における教育の体制	7
(1) 教育体制構築	7
(2) クリーンスポーツ教育パスウェイ	8
3.クリーンスポーツEducator制度	13
(1) 承認Educatorに求められるコンピテンシー	13
(2) 承認Educatorの担う役割	16
(3) 承認・更新のプロセス	17
(4) 年間のサイクル～年間計画策定、実施、モニタリング、評価～	22
(5) 承認EducatorへのJADAからのサポート	23
4.よくある質問	25
5.参照	26

本ガイドブックは、クリーンスポーツEducator制度の理解促進を目的として、公益財団法人日本アンチ・ドーピング機構の加盟団体の教育担当者向けに作成いたしました。各競技団体における教育活動を計画策定、管理し推進する司令塔である「教育担当者」として、クリーンスポーツEducator制度に関する理解をさらに深めていただき、各競技団体の教育活動にご活用いただければ幸いです。

1 2021Code及びISEにおける「教育」

(1) 求められる教育

2021年世界アンチ・ドーピング規程(2021Code)より、教育に関する国際基準(ISE)が施行されました。従前からCode内に「教育」に関する記載はありましたが、2021Codeにおいてはじめて「教育」を定義、原則が提示されました。

【定義】

「教育」とは、スポーツの精神を育成し保護する価値観を浸透させ、かかる行為を発展させ、また、意図的及び意図的でないドーピングを予防するための、学習の過程をいう。

【原則】18.1

教育プログラムは、国際レベル及び国内レベルにおいて、調和と協調がとれた、効果的なアンチ・ドーピング・プログラムを確実にする中心的な役割を担う。教育プログラムは、スポーツの精神及び競技者の健康の保護並びにドーピングのない公正な競技環境において競技する権利を守ることを意図している。

教育プログラムは、意図的及び意図的でないアンチ・ドーピング規則違反及びその他の違反を予防するために、啓発し、正確な情報を提供し、判断能力を育成するものとする。教育プログラム及びその実施は、スポーツの精神を保護する個人的な価値観及び信条を浸透させるものである。

つまり、教育とはアンチ・ドーピング規則違反を予防するにとどまらず、個々人の判断能力を育成し、クリーンスポーツ環境を守り、スポーツの価値を創ることに主体的に参加する価値観・信条を育むために実施するものと言えます。

(2) Educator

2021Code及びISEにおいて、Educator(教育者)の定義と概念が導入されました。

Educatorとは、「教育を提供するための研修を受けた者であって、当該目的のために署名当事者により認定された者をいう。」と定義され、2021Code 18.2.2項「署名当事者による教育プログラムの実施」において、Educatorの概念を導入することを目的とし、下記のとおり明記されています。

教育プールの対象とした教育活動は、「教育に関する国際基準」に定められた要件に従い研修を受け、認定された人により実施されるものとする。

…教育は、～研修を受け能力のある人によってのみ実施されるものとする。いずれの場合においても、研修を受けた者は、競技者を保護し、実施に関する一貫した水準を維持することが要件となる。

そしてISE 5.8項において、より具体的に「署名当事者は、対面教育を実施する責任を有する教育者を選任するものとする。Educatorは、価値を基盤とした教育、並びにCode18.2項、教育に関する国際基準、及び教育に関するガイドラインに概説されているすべてのトピックスに堪能であるべきである。」と定めています。個々人の判断能力や意思決定の能力を育成し、クリーンスポーツを守り、創るその価値観を醸成するための教育は、署名当事者(アンチ・ドーピング機構)により研修を受け、各トピックスに堪能であり、認定、選任されたEducatorが実施することが2021Code及びISEより要請されています。

2021Code及びISEにおいて、最低限の原則として以下の2点を提示しています。

(3) 原則

2021Codeと「教育に関する国際基準 (ISE)」での原則

- 検査の前の教育
- 派遣の前の教育
- ➔パスウェイに即した教育体制の構築

アスリート・サポートスタッフ自らが責任ある意思決定ができ、
スポーツの価値を守り・育むことに主体的に取り組む
「クリーンスポーツ行動」を実践する力を養う

● 検査の前の教育

アスリートにとって初めてのアンチ・ドーピングに関する経験は、教育であるべきである

● 派遣の前の教育

アスリートが最大限の力を発揮できるよう、競技大会がクリーンであることを担保するため、競技大会への派遣前に教育が実施されるべきである

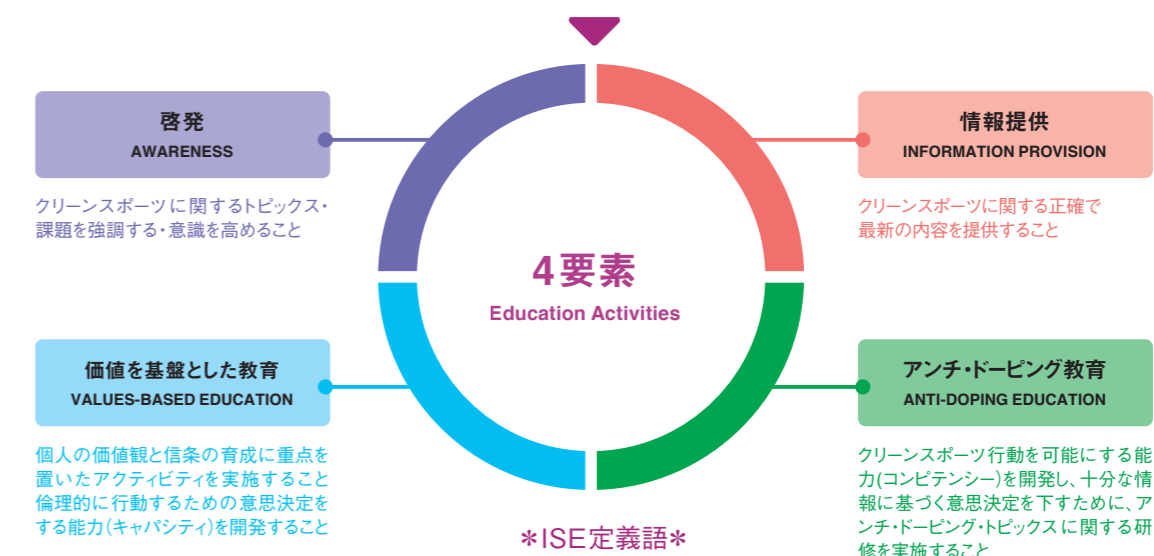
2021Code、ISE及びISEのガイドラインでは、“playground to podium (遊び場から表彰台へ)”の考え方の下、一貫した教育を行っていくことの重要性を提示し、普及・育成・強化・代表(そして引退)といったパスウェイに即した教育体制の構築を求めています。

(4) 教育プログラム

教育の「4要素・アクティビティ」

教育は4要素で構成され、教育ターゲットに対し適切に教育目標を立て、アクティビティの設計をすることができる

Educatorは、「クリーンスポーツ教育」=スポーツの価値を基盤としたアンチ・ドーピング教育の対面教育(研修会・ワークショップ等)を担うことができる



①4要素・アクティビティ

教育プログラムは、スポーツの精神・価値を守り・創るため、アスリート、サポートスタッフ及びその他の人による判断能力や意思決定の能力、価値観に対して長期的に影響を与えるために、署名当事者(アンチ・ドーピング機関)が構築することとされています。その教育プログラムは、「価値を基盤とした教育」「啓発」「情報提供」「アンチ・ドーピング教育」の4つの要素・アクティビティから構成されています。これらの要素を教育ターゲットに合わせて組み合わせながら、アスリートらが学習していく過程として教育プログラムの構築が求められ、毎年の教育年間計画の策定が必要とされています。

● 価値を基盤とした教育 (Values-Based Education)

クリーンスポーツ行動の実践には、個々人の考え方や価値観が大きく影響します。個人の価値観に1回の研修会のセッションでアプローチし、個人の価値観を変えることは、非常に難しいことです。しかし、だからと言って、アプローチをしなくても良いということでもありません。特に、年齢が若い頃から、個人の考え方や価値観と信条を育むことに重点を置いたアクティビティを対面教育で実施することを通して、倫理的に行動し、責任ある意思決定をすることができる能力(キャパシティ)を開発する「価値を基盤とした教育」が重要となります。

● 啓発 (Awareness)

啓発とは、クリーンスポーツに関するトピックス・課題について、意識を高めたり、興味を喚起することなどを指します。「競技大会における教育 (Event-Based Education)」は、「競技大会において、又

は競技大会に関連して行われる、あらゆる種類の教育アクティビティ]であると定義されています。その一環として、啓発をねらいとしたアウトリーチブースを競技大会の会場や練習場で展開し、スポーツの価値やクリーンスポーツの意義を考えるきっかけを作ったり、スポーツに参加するためのルールである、アンチ・ドーピングのルールの導入として簡単なクイズ実施などのアクティビティがあります。アンチ・ドーピングへの意識喚起のきっかけづくりをしたり、広く観客も対象とした啓発として、競技大会の会場や練習場に動画を流したり、大会要項やパンフレットへのリーフレット挿入、ポスターを掲示することもあります。

● 情報提供 (Information Provision)

情報提供とは、クリーンスポーツに関する正確で、最新の情報を提供することを指します。スポーツのルールのひとつであるアンチ・ドーピングに関するルール、TUE (治療使用特例) やドーピング検査の手続き、アンチ・ドーピング規則違反の項目、薬の調べ方やTUE申請の手続き、Global DROの存在や使用方法・保管についての伝達などは、情報提供に該当します。「禁止表国際基準」に基づく、薬の相談やTUE申請の相談については、〈メディカルインフォメーション／アドバイス〉として、情報提供の一環となります。また、国際／国内競技大会直前に5~15分程度の時間で、既に前提の知識を有する対象者に対して、出

発前や競技大会時に気を付けるべき点を伝達するような、「ルールのリマインド」についても情報提供が主目的となります。アンチ・ドーピングのルールを尊重し、ルールに基づいた行動をするために必要な情報は、「JADAクリーンスポーツ・アスリートサイト」から入手することができます。また、ウェビナーやeラーニングなども通して情報提供を行っています。

● アンチ・ドーピング教育 (Anti-Doping Education)

正確で最新の情報を得ることは重要ですが、その情報や知識をもとに、自分自身が自信をもってクリーンスポーツ行動を実行できることが更に重要となります。クリーンスポーツ行動のための能力 (コンピテンシー) を開発し、十分な情報に基づく責任ある意思決定を自ら行うことがアンチ・ドーピング教育の目的となります。教育内容は、2021Code及びISEで11のトピックスが提示されており、教育ターゲット (対象者) に応じた適切な教育目標を設定し、内容の選択も行います。アンチ・ドーピング教育は、主にeラーニングや対面教育にて実施されます。また、「競技大会における教育 (Event-Based Education)」の一環として、競技大会のホテルや練習場、控室などで、大会直前に対面教育のセッションが行われることもあります。



②11トピックス

2021Code及びISEでは、教育内容を、「11トピックス」として提示しています。

JADAでは、特に連動するトピックスをカテゴリー化し、11トピックスを〈7カテゴリー〉に分類した教育内容でカリキュラムとして提示しています。

[A] スポーツの価値・クリーンスポーツ環境のため

1. クリーンスポーツに関する原則及び価値

[B] クリーンスポーツ行動・習慣化

2. 本規程に基づく競技者、サポートスタッフ、その他のグループの権利及び責務
3. 厳格責任の原則

[C] ルール違反の項目

4. アンチ・ドーピング規則違反

[D] ルールに違反したら

5. ドーピングの結果

[E] 健康を守るため

6. 禁止表上の物質及び方法
7. サプリメント使用のリスク
8. 薬の使用及び治療使用特例

[F] 自身がクリーンであることを証明

9. 尿、血液及びアスリート・バイオロジカル・パスポートを含む検査手順
10. 居場所情報及びADAMSの使用を含む登録検査対象者リスト (RTP) の要件

[G] スポーツを守る・創る

11. ドーピングに関する懸念を共有するために声を上げること (Speak Up)

クリーンスポーツEducatorは、上記トピックスを教育ターゲットに合わせて適切に選択することが必要となります。

2 日本国内における教育の体制

(1) 教育体制構築

スポーツ基本法に基づき、2022年(令和4年)3月に文部科学省により策定された第3期スポーツ基本計画では「スポーツそのものが有する価値(Well-being)」を高めるための新たな次の3つの視点が提示されています。

- ①スポーツを「つくる／はぐくむ」
- ②「あつまり」、スポーツを「ともに」行い、「つながり」を感じる
- ③スポーツに「誰もがアクセス」できる

第3期スポーツ基本計画における今後5年間に総合的かつ計画的に取り組む施策の一つとして、「スポーツ・インテグリティの確保」が提示されています。本施策において、検査体制等の整備や教育研修活動、国際的な人材育成等を含むアンチ・ドーピング活動の推進に関して提示されています。

日本においては、日本アンチ・ドーピング機構(JADA)が、日本を代表し国内アンチ・ドーピング機構(NADO)として世界アンチ・ドーピング規程(Code)の署名当事者となり、2021Code及びISEに即して教育を実施することが求められています。日本国内における教育体制・計画等を議論するため、2021年度に「2021Code／教育に関する国際基準の履行に向けた教

育に関する検討会議(教育検討会議)」を設置、Codeの署名当事者でもある日本オリンピック委員会(JOC)、日本パラスポーツ協会日本パラリンピック委員会(JPSA/JPC)、日本スポーツ協会(JSPO)、日本スポーツ振興センター(JSC)、大学スポーツ協会(UNIVAS)、全国高等学校体育連盟、日本中学校体育連盟及び有識者がワーキングチームを構成し、アンケートを通じたJADA加盟団体からの意見収集も含めた議論から、『2021Code／教育に関する国際基

準履行に向けた戦略計画(戦略計画)』が2022年3月に公表されました。

参照:「2021Code/教育に関する国際基準の履行に向けた戦略計画」の策定について

https://www.mext.go.jp/sports/b_menu/houdou/jsa_00104.html



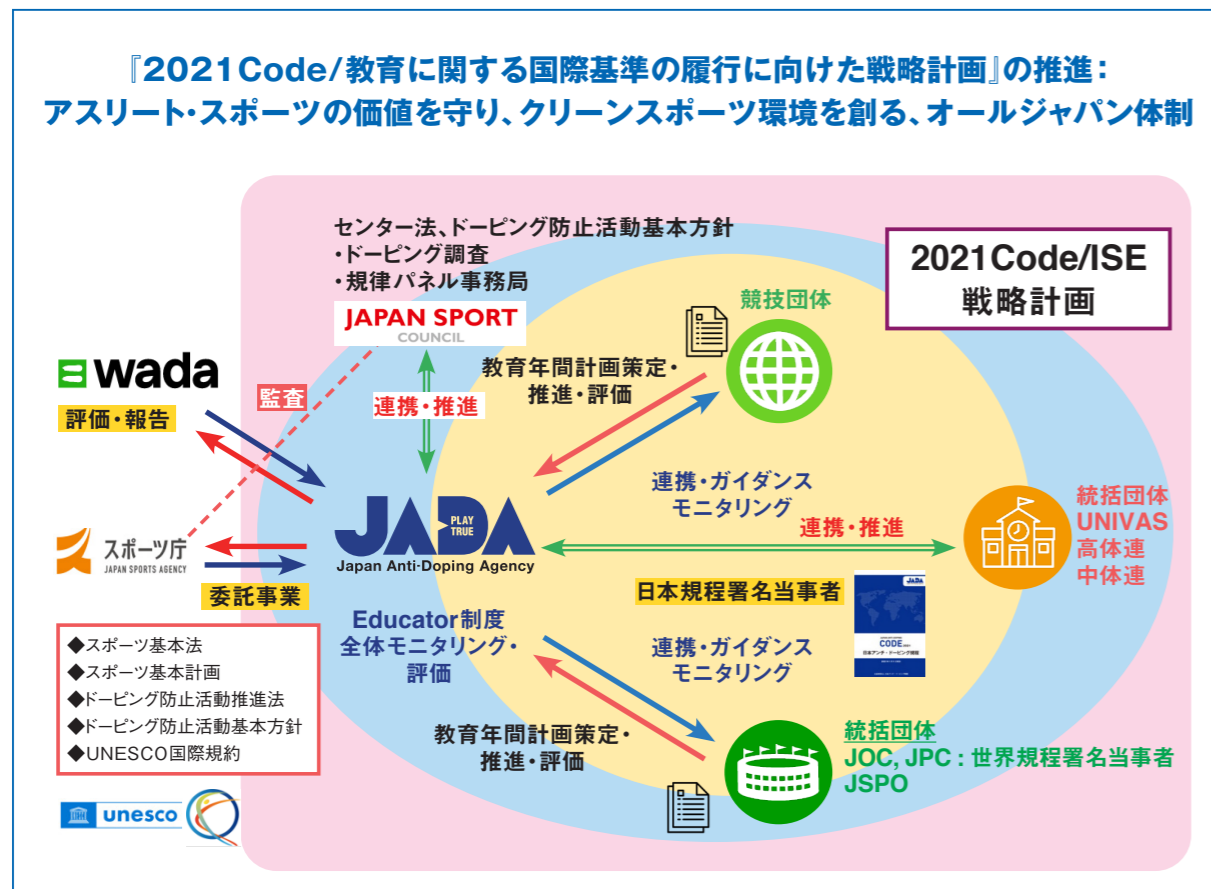
(2) クリーンスポーツ教育パスウェイ

戦略計画では、教育ターゲット(主にアスリートとサポートスタッフ)を整理し、各団体が有する教育ターゲットに対する役割と責務を明記しています。戦略計画では、パスウェイに即した教育実施や、適切にアプローチができるような「クリーンスポーツ教育パスウェイ」を構築していくことを長期的に目指しています。

2021Code及びISEでは、すべての教育ターゲットを洗い出すことを通して、「教育対象プール(Education Pool)」の設定が要請されています。日本においては、国民スポーツ大会の出場者・帯同者よりパフォーマンスレベルが上位となるターゲットを教育対象プールとして設定しています。

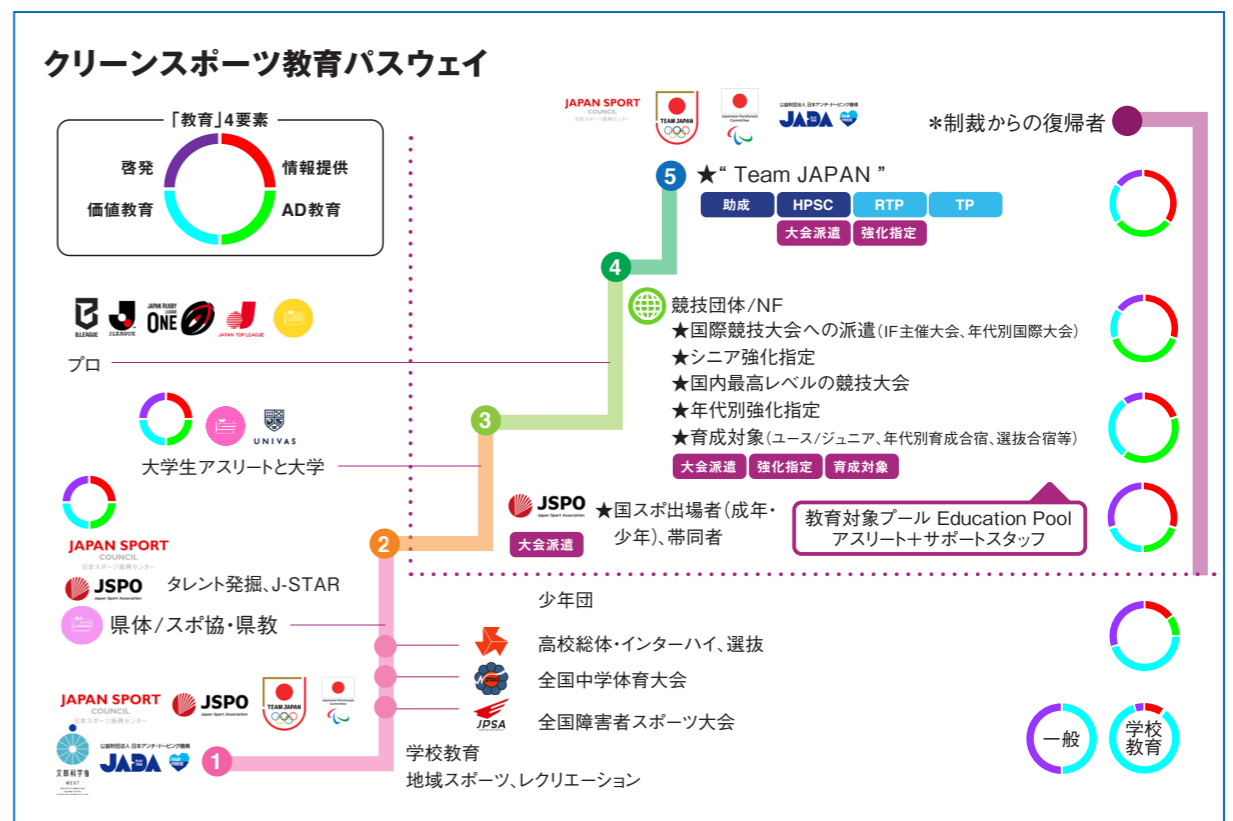
<オールジャパン体制>として、各団体間での連携を通して相乗効果をもって教育を推進していくため、「クリーンスポーツ教育パスウェイ」の体制構築を図っていくことが求められています。

学校(学年齢)の段階からスポーツの価値やスポーツを通じた価値観や考え方を学んでいることを理想とし、年齢や各パフォーマンスレベル、スポーツへのかかわり方の変化に応じて、教育の責務を主として担う団体が変わってきます。低年齢、あるいは育成年代から、価値を基盤とした教育の積み上げを基に、各段階(フェーズ)において、教育の4つの要素・アクティビティの割合を調整し、教育目標を設定していくことが可能となります。

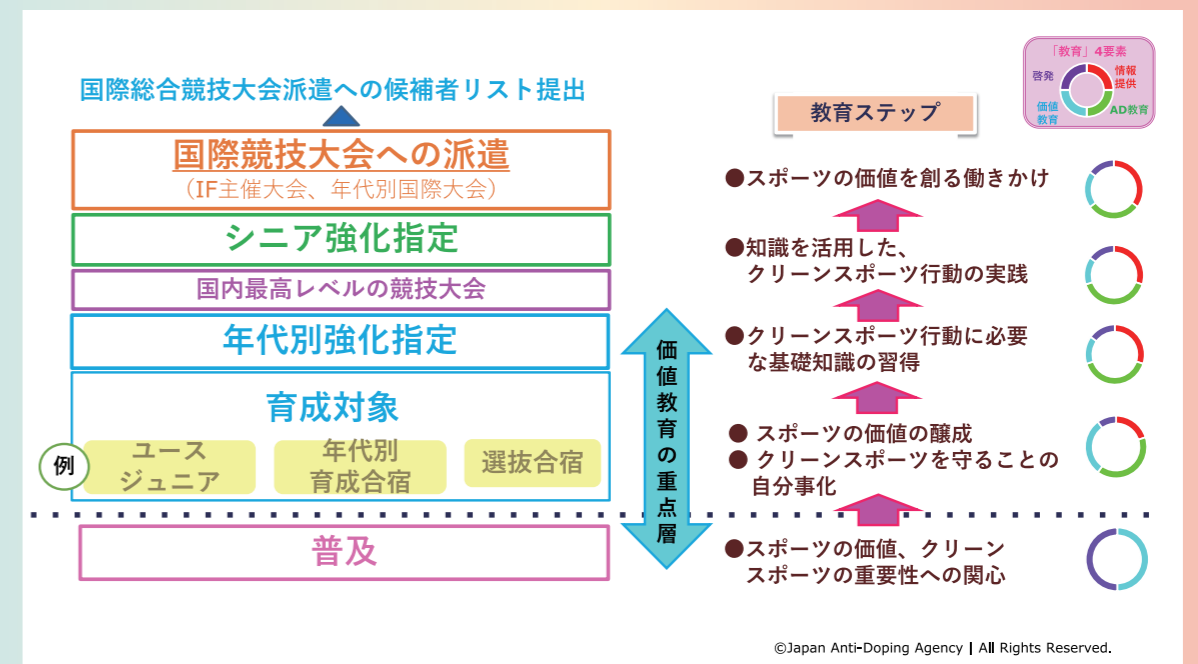


教育の4つの要素・アクティビティの割合の決め方は、教育ターゲットのパフォーマンスレベルの段階に応じて提供することになります。普及・育成対象は、年齢が若いことが大概であるため、価値教育を中心とした内容とし、国際競技大会へ出場するようなトップアスリートになっていくに従って、価値を基盤としつつアンチ・ドーピング教育と情報提供の比率が増えていきます。また、パスウェイにおけるスポーツとの関わり方の違いも、教育の要素の比率を検討する1つの要素になります。例えば、日本を代表するアスリート及びサポートスタッフは、スポーツの価値を守り創ることへの働きかけやスポーツの価値を通じた社会への働きかけができることも大切と

なります。教育ターゲットごとの教育目標を踏まえ、一方的に講義を聴く形式だけではなく、学習者が主体的に責任ある意思決定をする力を育てていくために有効とされている、ロールプレイや意見交換、ディスカッションなどの能動的な学習、つまりアクティブラーニングを取り入れた教育が重要です。承認Educatorには1回のセッションにおいて教育ターゲットに応じたセッションの実施が求められます。そして、教育担当者には、各競技団体における強化、育成・普及のプランを考慮し、パスウェイに即した教育年間計画の策定が求められます。



教育ターゲットと教育ステップ「パスウェイに即した教育」



01	クリーンスポーツに関する原則及び価値
02	本規程に基づく競技者、サポートスタッフ、その他のグループの権利及び責務
03	厳格責任の原則
04	アンチ・ドーピング規則違反
05	ドーピングの結果。例えば、身体的及び精神の健康、社会的及び経済的な影響、並びに制裁措置

06	禁止表上の物質及び方法
07	サプリメント使用のリスク
08	薬の使用及び治療使用特例
09	尿、血液及びアスリート・バイオリジカル・パスポートを含む検査手続
10	居場所情報及びADAMSの使用を含む登録検査対象者リストの要件
11	ドーピングに関する懸念を共有するために声を上げること (speaking up)

教育達成フェーズ	*FTEMカテゴリ	パフォーマンス層 ⇒ 教育ターゲット: アスリート&サポートスタッフ	01	02	03	04	05	06	07	08	09	10	11	教育ターゲットの具体例
P7	Mastery		C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	Multiple Medals, Sustained Success (Quadrennial) 複数メダル オリンピック・パラリンピック 世界選手権
	E3	オリ・パラ大会出場 IF主催国際競技大会出場	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	Elite/World-Level Medals メダル、入賞 オリンピック・パラリンピック 世界選手権
P6	E2		C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	World Medal Potential Athletes 入賞、出場 オリンピック・パラリンピック 世界選手権
P5	E1	アジア大会・アジアパラ大会出場 他国際総合大会・年代別IF国際競技大会出場	C	C	C	C	C	C	C	C	U	C	C	Elite/Senior Representation 日本代表/TEAM JAPAN アジア・アジアパラ大会 国際競技大会 年代別日本代表
P4	T4	全日本選手権出場 ユニバーシティゲームズ出場	C	C	U	U	U	U	U	U	U	U	U	Breakthrough and Reward (National Team) シニア日本代表選考会 強化指定 国内選手権(国内トップイベント) ユニバーシティゲームズ YOG
P3	T3	Jr./ユース育成選手 国民スポーツ大会出場 大学選手権出場	U	U	U	U	U	U	U	U	U	A	A	Practicing and Achieving (Aiming for International/National Team) 大学選手権 国民スポーツ大会出場
P2	T2	インターハイ出場 タレント発掘選別者	A	A	A	A	A	A	A	A	A		A	Talent Verification 高校選手権/インターハイ出場 地方大会 タレント発掘選別者
P1	T1	全国中学校体育大会出場 タレント発掘参加者	A	A	A	A	A	A	A	A	A		A	Identified Talent 全中大会出場者 地域大会 タレント発掘事業参加者
	F3	(強豪)学校部活動 県大会出場者	A	A		A	A	A	A	A	A		A	Sport Specific Commitment and/or Competition 県大会 (強豪)学校部活動
	F2	市大会出場者 地域クラブ、少年団	A	A		A	A	A	A	A	A		A	Extension and Refinement of Movement 市大会 学校部活動 地域クラブ 少年団
	F1	学校体育、地域クラブ、少年団	A	A		A	A	A	A	A	A		A	Learning and Acquisition of Basic Movement 学校体育 地域クラブ 少年団

*日本版FTEM <https://pathway.jpnsport.go.jp/ftem/index>.

上図では、クリーンスポーツ教育パスウェイの構築を目指し、教育ターゲットの各段階で目指される教育目標の目安を示しています。なお、教育ターゲットは、JSCが公表している「日本版FTEM」に即してパフォーマンスレベルを基に分類しています。ISEにおいて教育目標の目安は3段階で提示されており、パフォーマンスレベルや年齢が上がるにつれて、各11ト

ピックスについて「A=Be aware of:(事実・理由・方法を)認識する」という段階から「U=Understand:(概念・背景を)理解する」、そして「C=Be capable of:(認識・理解した知識を関連付けて)自身で行動・実行できる、他者へ伝えることができる」段階へと教育目標が推移しています。該当する目標だけを指すことをねらいとしているのではなく、各学習者の状況

やこれまでの教育内容に鑑み、各教育目標(A, U, C)を往還していくことを想定しています。例えば「C:自身で行動・実行できる、他者へ伝えることができる」をパスウェイ上の教育目標として設定している場合でも、セッションでは「A:認識する」や「U:理解する」をセッションの教育目標として対面教育を実施し、対面教育の実施後に競技大会における教育の実施を通

して、「A:認識する」のレベルを確認することもできます。アスリートやサポートスタッフの現状や課題を確認した上で教育内容を提供することが重要となります。本マトリックスを参考に、各団体が有する長期的な強化・育成・普及のプランに応じた「クリーンスポーツ教育パスウェイ」を構築できるよう、教育年間計画の立案・策定、モニタリング、評価を実施していきましょう。

3 クリーンスポーツEducator制度

(1) 承認Educatorに求められるコンピテンシー



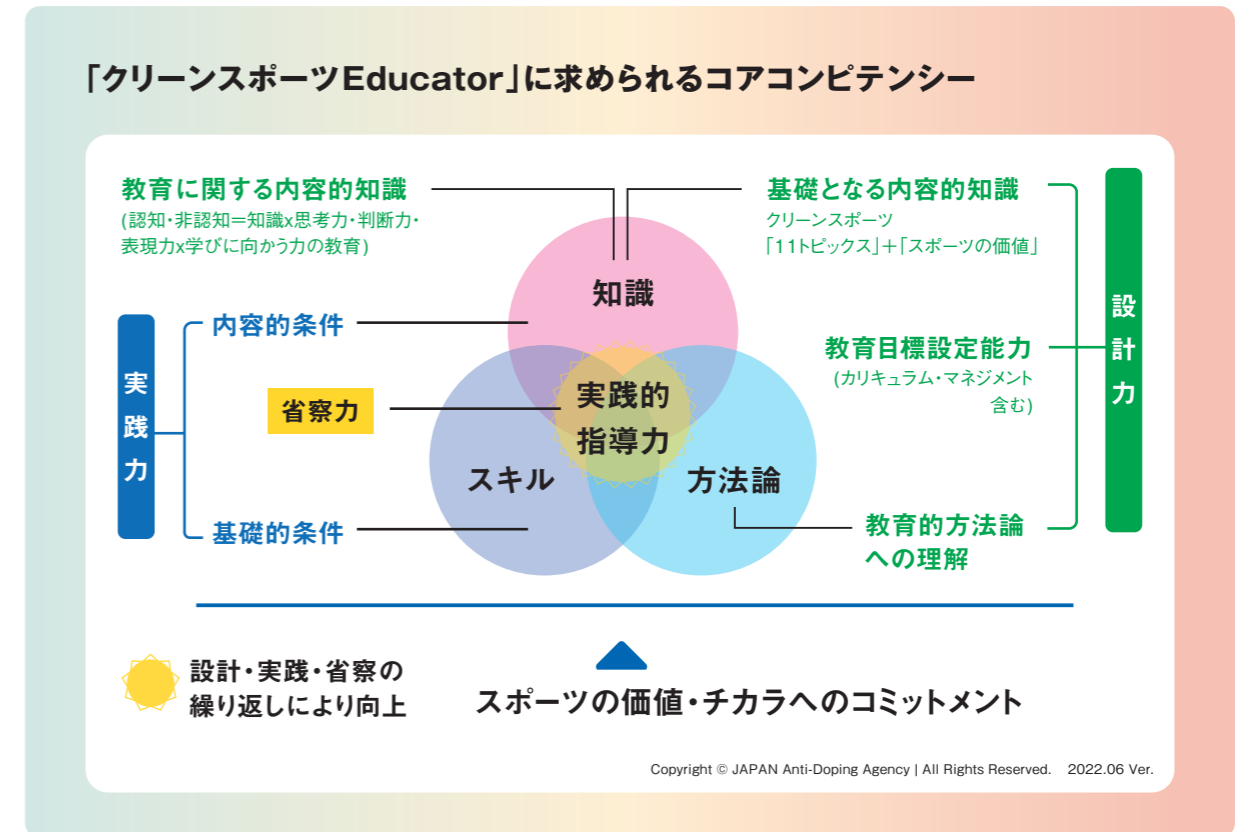
クリーンスポーツEducatorは、スポーツの価値を通して未来のスポーツを創ることを大きな目的として教育を実施していきます。

具体的には、クリーンスポーツEducatorは、セッションを通してアスリートやサポートスタッフなどの学習者が、クリーンスポーツ行動を実践できるよう、学習者の考え方や意欲に働きかけ、寄り添い、学習者を導いていくことがクリーンスポーツEducatorの役割となります。学習者自らが率先してクリーンスポーツ行動を実践し、他者にも良い影響を与えられるようなモチベーションへの働きかけのためにも、クリーンスポーツEducatorは、「スポーツの価値・チカラを育むことへのコミットメント、誠意を持つ」価値観を有していることが前提となります。そして、以下のコンピテンシー(資質・能力)を有することが基本となります。

- **素養**
 - 自己研さん・向上心、探究心
 - 教育的愛情、情熱
 - 使命感、責任感
 - 人間性、社会性
 - コミュニケーション力・協調性、他者理解、合意形成力
- **知識**
 - 11トピックス、クリーンスポーツに対する最新で正確な理解
- **実践的指導力**
 - 設計力
 - 実践力
 - 省察力

実践的指導力

クリーンスポーツEducatorに求められるコンピテンシー(資質・能力)の中で、学習者にとって有意義で効果的なセッションを展開するために必要な「実践的指導力」について、詳細を見てみましょう。



クリーンスポーツEducatorには、クリーンスポーツや教育に関する基礎となる知識、効果的なセッションを実施するための教育的方法論、セッションを実施するためのスキルが求められます。これらの「知識、方法論、スキル」が有機的に組み合わせられ、実践的指導力が形成されます。クリーンスポーツEducatorとして、学習者が主体となる学びを促すためのより良いセッションを実施するために、また、クリーンスポーツEducatorとしてのコアコンピテンシーを更に伸ばしていくためには、実践的指導力

の向上を目指していくことが重要です。では、どのようにすれば実践的指導力を向上させることができるのでしょうか？セッション実施の際に、「設計・実践・省察」のサイクルを繰り返していくことで、実践的指導力の向上を図ることが可能となります。

*より詳細な実践的指導力は、〈コンピテンシーリスト(別紙)〉を確認

正確な知識を基にした
基本的な設計力・実践力・省察力

★ 知識	11トピックスに関する最新で正確な知識、 教育に関する内容的な知識
🗨️ 設計力	単位時間の進行計画 「はじめ・導入～なか・展開～おわり・まとめ」
🗨️ 実践力	プレゼンテーションスキル、コミュニケーションスキル、 教育目標に応じた発問・応答と学習者の活動：双方向性の確保、 教材・課題提示スキル
🗨️ 省察力	振り返り（リフレクション）、成果と課題（改善点）の明確化
💖 価値観・素養	承認Educatorコミュニティへの貢献・意欲、教育的愛情

承認Educatorは、クリーンスポーツ／アンチ・ドーピングのルールに関する正確な知識を基に、セッションの基本的な設計、実践、省察ができることが求められます。承認Educatorの承認判定は、2日間の承認研修での模擬プレゼンテーションでの設計力・実

践力・省察力のアセスメント、知識確認テスト（80%以上の回答率が必須）、並びに2日間を通じた参加意欲や素養のアセスメントに基づき、総合的に承認結果を判定します。

(2) 承認Educatorの担う役割

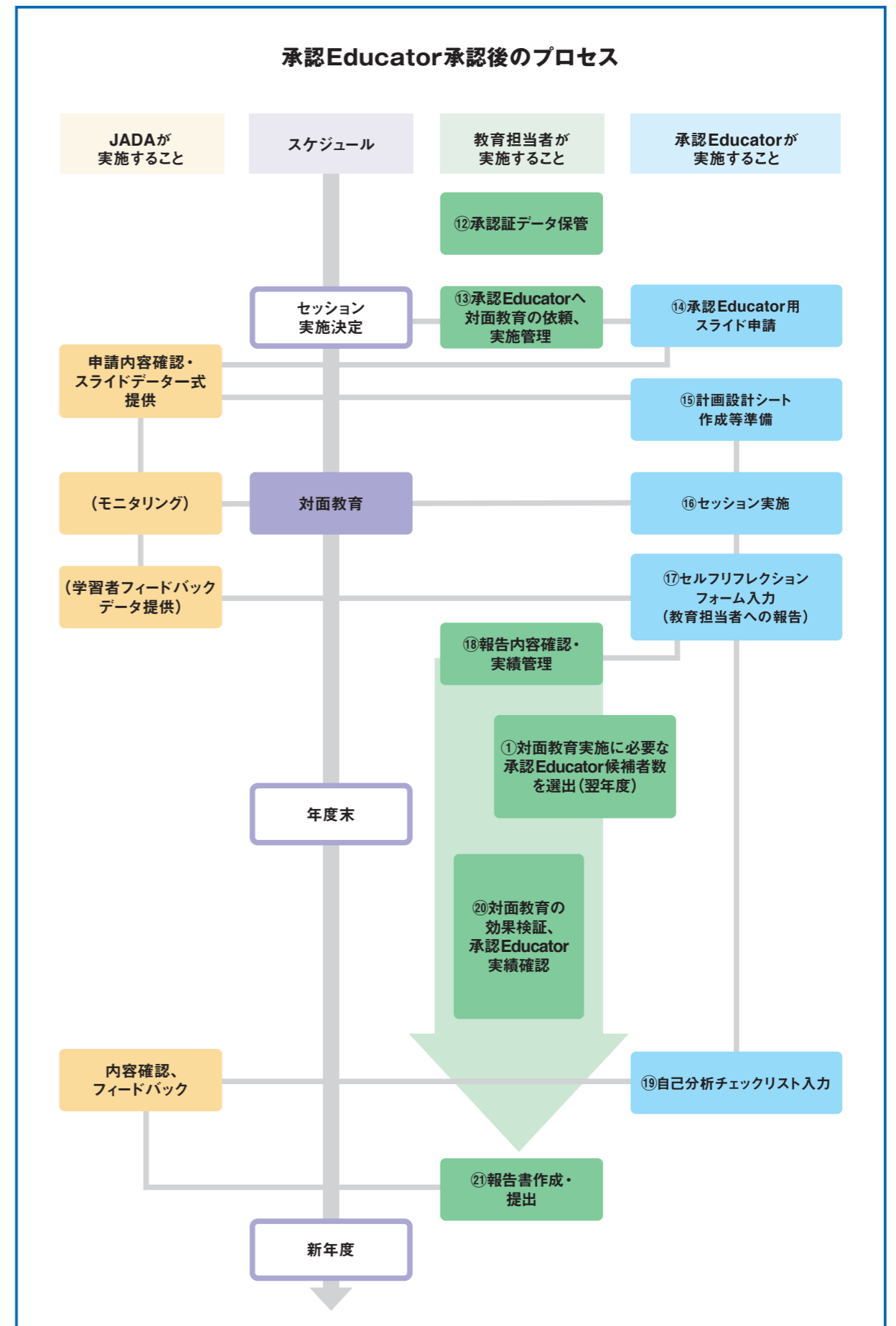
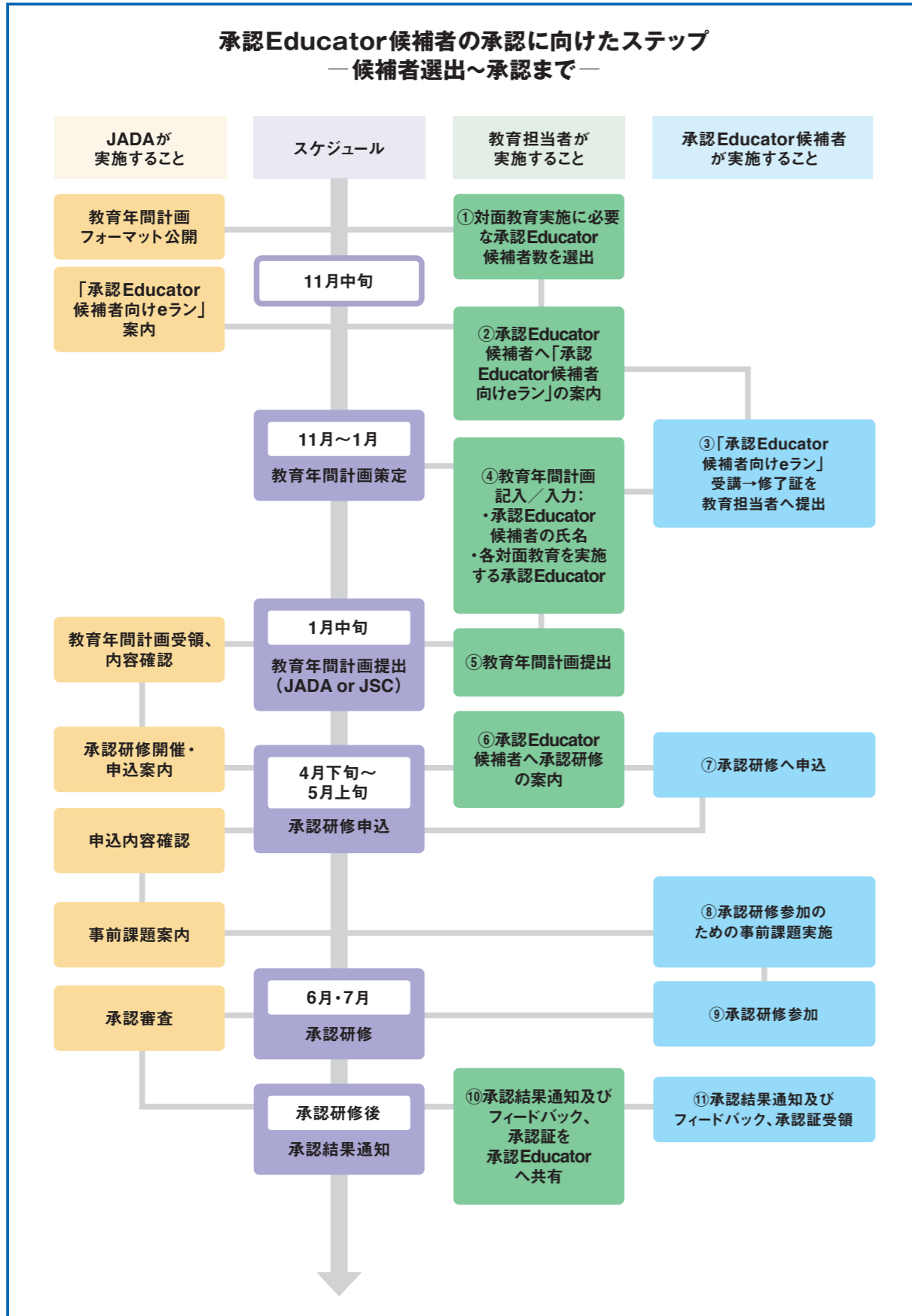
クリーンスポーツEducatorは、教育対象プール（Education Pool）、つまり、国民スポーツ大会の出場者・帯同者よりもパフォーマンスレベルが高いターゲットに対する＜対面教育＞を担います。オンライン・会場での開催といった形式を問わず、対面教育の機会が各団体にて計画されていると思います。クリーンスポーツEducatorは、対面教育を通して、教育ターゲットが知識を獲得するのみならず、知識を基に自らがクリーンスポーツ行動を実践するための意欲を喚起したり、その方策を考えたり、実践していけるようになるためのスキルを養ったり、その意義を他者に伝える機会や見直すきっか

けを作ります。

また、他者との意見交換を通じて、考え方や価値観を深める・拡げることも対面教育でのねらいとなります。クリーンスポーツEducatorは、対面教育だからこそできるセッションの教育目標を設定し、アクティブラーニングを取入れた教育を実施することが求められます。

対面教育は、承認Educatorが実施することになります。教育担当者として、教育年間計画策定時に自団体の承認Educatorが担うこととなる対面教育の機会を抽出・把握し、承認Educatorや強化・育成担当者らと連携を図っておく必要があります。

(3) 承認・更新のプロセス



各団体において対面教育を計画し実施する場合、承認Educatorの配置が求められます。教育担当者として実施すべきアクションポイントは前ページの図に示す通りです。

教育担当者として、クリーンスポーツEducatorに要請される、要請されるコンピテンシー（資質能力）に基づき、承認Educator候補者の選出、承認後の対面教育対応のため事前調整、承認Educatorが担った対面教育の管理、報告等、承認Educatorと密にコミュニケーションを取っていくことが重要となります。

【承認Educator候補者の承認に向けたステップ】

- ①対面教育実施に必要な承認Educator候補者数選出（教育担当者が実施）
- ②承認Educator候補者へ「承認Educator候補者向けeラン」の案内（教育担当者が実施）
※JADAから教育担当者へ「承認Educator候補者向けeラン」公開を案内
※教育担当者は、①にて選出した各承認Educator候補者へ案内
- ③「承認Educator候補者向けeラン」受講→修了証を教育担当者へ提出（承認Educator候補者が実施）
※教育担当者は、承認Educator候補者から提出された「承認Educator候補者向けeラン」の修了証を保管
- ④教育年間計画記入／入力（教育担当者が実施）
・承認Educator候補者の氏名
・各対面教育を実施する承認Educator
- ⑤教育年間計画提出（教育担当者が実施）
※JADA or JSCへ提出
- ⑥承認Educator候補者へ承認研修の案内（教育担当者が実施）
※JADAから教育担当者へ承認研修を案内
- ⑦承認研修へ申込（承認Educator候補者が実施）
※承認研修の申し込み状況は、教育担当者から承認Educator候補者に確認
- ⑧承認研修参加のための事前課題実施（承認Educator候補者が実施）

※JADAから承認研修に申し込みのあった承認Educator候補者へ案内

- ⑨承認研修参加（承認Educator候補者が実施）
- ⑩承認結果通知及びフィードバック、承認証を承認Educator候補者へ共有（教育担当者が実施）
※JADAから教育担当者へ連絡
- ⑪承認通知及びフィードバック、承認証を受領（承認Educator候補者）

●承認Educator候補者用e-ラーニング
クリーンスポーツに関する最新で正確な知識を有していることが、承認Educatorとして大前提で重要なコンピテンシーのひとつです。承認Educatorとして、11トピックスに関連した知識をアスリートやサポートスタッフのみなさんに教育をしていくことが求められます。eラーニングの受講を通して知識の確認ができるよう、毎年承認Educator候補者用のコースを設定しています。

*eラーニングの受講だけでなく、承認後にはその他のJADAの教材やウェビナー等の視聴を通して、常に最新で正確な知識を得るための自己研さんも求められます

●承認研修：集合型対面実施

承認研修は2日間、会場での集合型・対面研修です。2021Code、ISE及びISEガイドラインでの要請に基づき設定されている「クリーンスポーツEducator」に求めるコアコンピテンシーのひとつである「実践的指導力」を対面研修にて総合的にアセスメントします。事前学習（承認研修に参加するための事前学習eラーニング）にて実践的指導力に関する知識を学習した上で、承認研修においてはグループワークやアクティビティ、模擬セッションを通して実践的指導力を育むと共に、他者との交流や他者からのフィードバック等を通して自身の改善点や強みを客観的に確認し、クリーンスポーツEducatorとしての自己成長をどう図っていくか、という点の抽出も行います。承認研修は、実践的指導力を段階的に育てていくための自己研さんの場でもあります。他の承認Educator候補者からの学びを通して、承認Educatorとして成長していくこと

もねらいとしています。

承認研修は毎年開催されますが、前年度の承認研修からの傾向、各承認Educatorの実践のモニタリングや最新の事象・事情等に応じ、研修内容は毎年更新する予定です。

【承認後のプロセス】

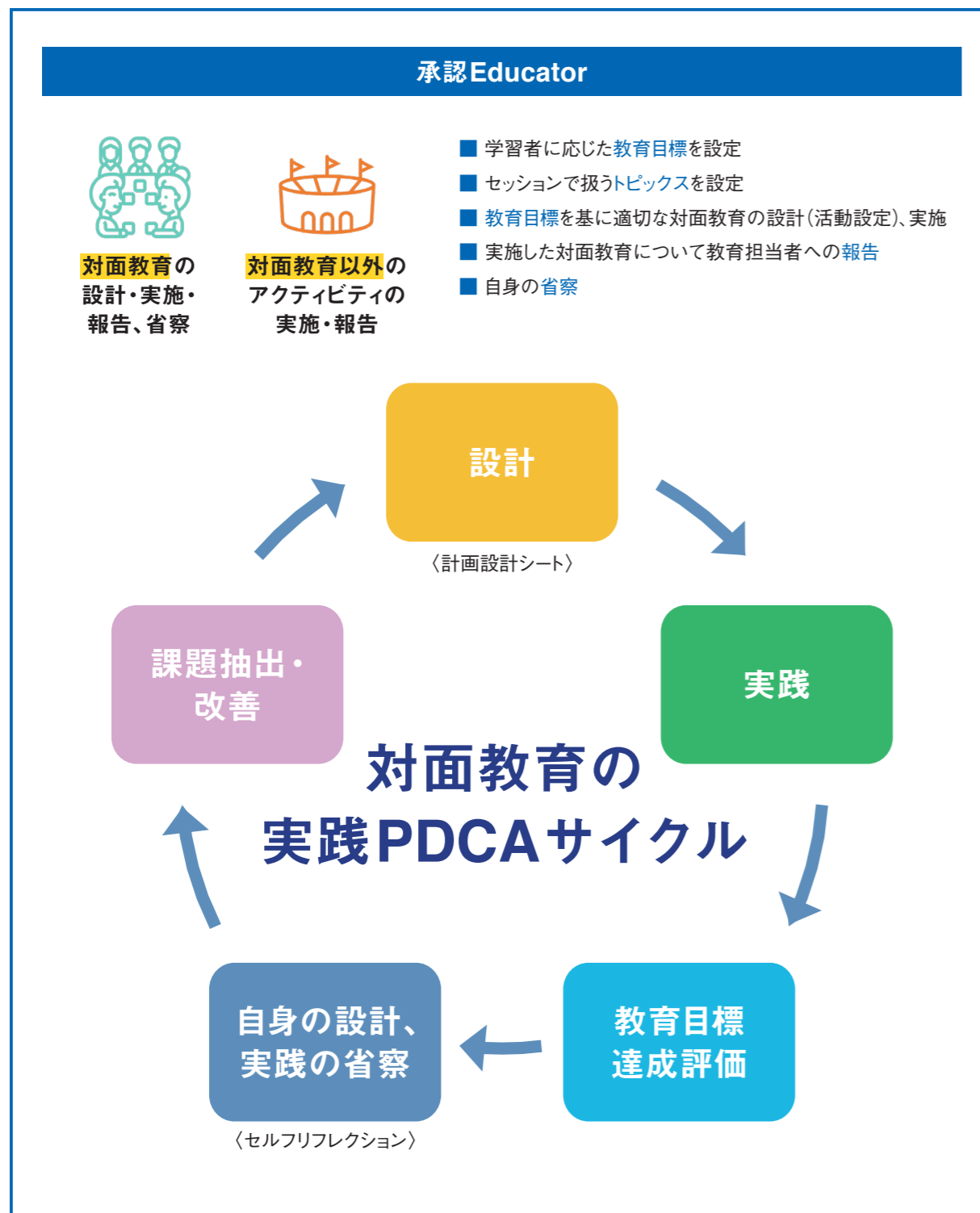
承認Educator候補者が承認となった場合、JADAより教育担当者宛に承認証をデータにて発行します。承認証は、承認の通達日～次年度の承認研修まで、1年間有効です。

教育担当者には、以下を含む、自団体所属の承認Educatorの管理が求められます。

（※✓＝必須、●必要に応じて実施）

- ✓⑫承認証データ保管
※承認Educator共有した承認証の原本（データ）保管
※IFより承認状況について確認があった場合に共有

- ✓⑬承認Educatorへ対面教育の依頼、実施管理
※承認Educatorが実施する対面教育の機会、場所、時間等の調整、実施管理
●承認Educatorの対面教育のオブザーブ
- ⑬報告内容確認・実績管理
●承認Educatorが実施した対面教育についての<セルフリフレクションシート>の共有依頼
- ✓⑭対面教育の効果検証、承認Educator実績確認
※承認Educatorが実施した対面教育の回数の管理
- ✓⑮報告書作成・提出
※承認Educatorが実施した対面教育を含む、当該年度の教育年間計画の報告書をJADAへ提出



● 対面教育実施

オンライン、会場での対面問わず、対面教育については承認Educatorが実施します。セッションの実施が確定した段階で、教育担当者から承認Educatorへ依頼するなどセッション実施に向けた調整・管理を教育担当者にて実施ください。依頼を受けた承認Educatorは、以下を実施することになります。

(※p18の図参照)

⑭承認Educator用スライド申請

※セッション実施の2週間前までにJADAへ申請

⑮計画設計シート作成等準備

※セッション実施に向けて計画設計シートを活用して設計

⑯セッション実施

※承認Educatorから学習者へ「学習者フィードバック」の入力を案内

※JADAから教育担当者と承認Educatorへ学習者フィードバックの回答データを提供

⑰セルフリフレクションフォーム入力

※JADAより提供の学習者フィードバックの回答データを活用し、実施したセッション毎に設計・実践について省察

⑲自己分析チェックリスト入力

※年度末に1年の活動全体を通した省察として実施

教育担当者は、1年を通して承認Educatorが実施する対面教育の実績を確認、効果検証いただくこととなりますが、年度末には承認Educatorから提出された「自己分析チェックリスト」を含め、改めて当該年度の教育年間計画を検証し、報告書に記載してください。

(4) 年間のサイクル～教育年間計画策定、実施、モニタリング、評価～

各団体が策定する教育年間計画は、計画立案・策定、実施、モニタリング、評価をすることを1つのセットとし、このサイクルを回していくことが大切です。各団体に配置されている教育担当者が中心となり教育年間計画を立案し、計画時に、要請されている承認Educator候補者を選出します(※承認Educatorとして求められるコンピテンシーは第3章参照)。1つ1つの教育アクティビティをを推進し、進捗状況の確認・把握や各アクティビティの目標の達成度をモニタリング、年間を通した教育年間計画全体を評価した上で報告書を提出すると共に、その評価を次年度の教育年間計画の立案に活かしていくことが重要となります。

(5) 承認EducatorへのJADAからのサポート

対面教育に活用できるマテリアル等

※画像はイメージであり、実際のものとは異なる場合があります

設計ツール

クリーンスポーツEducator <計画設計シート>

氏名

1. セッションの基本情報		アスリート (A)		サポート スタッフ (S)	
競技団体	競技・種目	総人数	IF-RTP	JADA-RTP	
教育ターゲットのカテゴリー	I. 伊予権国際競技大会への派遣アスリートおよびサポートスタッフ	知識・理解度	未定	必要・判断・表現	
	II. 強化対象アスリートおよびそのサポートスタッフ	習得のクリーンスポーツ/アンチ・ドーピングへの取り組み/態度		必要な支援・配慮	
	III. 国内最高レベルの競技大会に参加するアスリートおよびサポートスタッフ				
	IV. 育成対象アスリートおよびそのサポートスタッフ				
教育ターゲット(具体)	V. 普及対象アスリートとそのサポートスタッフ	総人数	コーチ・監督	トレーナー	医療従事者
セッションの種類	セッションの場面	チームスタッフ	保護者・家族	その他	
環境		知識・理解度		必要・判断・表現	
指導上の留意点		習得のクリーンスポーツ/アンチ・ドーピングへの取り組み/態度		必要な支援・配慮	

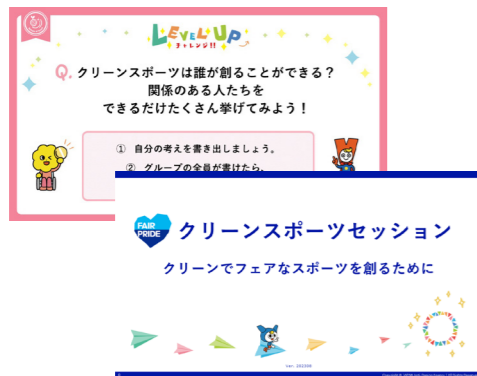
2. セッションの教育目標

アスリートやサポートスタッフなど、立場の異なる学習者が混在するセッションである場合は、共通する目標に●を、立場による目標に○を入れ(アスリートへの目標にはA、サポートスタッフへの目標にはSを記入)、セッションの目標をチェックしてください

7 カテゴリー	11 ビックス	知識		思考力・判断力・表現力			
		REMEMBER 記憶する	UNDERSTAND 理解する	APPLY 応用する	ANALYZE 分析する	EVALUATE 評価する	CREATE 創造する
A スポーツの価値・クリーンスポーツ環境のため	1) クリーンスポーツに関する原則及び価値						
B クリーンスポーツ行動・習慣化	2) 競技者、サポートスタッフの権利及び義務 3) 職務責任の原則						
C ルール違反の理解	4) アンチ・ドーピング規制違反						
D ルールに違反しな	5) ドーピングの結果						

計画設計シート

実践ツール



「クリーンスポーツ研修会」スライド (承認Educator用)

※ルールのもと、スライドの追加差込み可



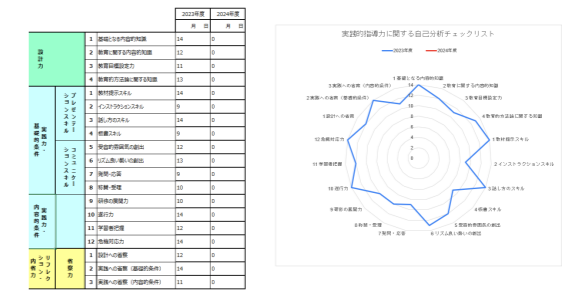
アクティブラーニングマテリアル

省察ツール



セルフフレクションフォーム

実践的指導力に関する自己分析チェックリスト-レーダーチャート



自己分析チェックリスト

JADAでは、承認Educator専用WEBページを用意しています(共有不可)。本専用ページでは、承認Educator用スライドの申請、対面でのセッションにて使用可能なマテリアル、実践的指導力に関する動画、最新の情報等を掲載しています。本専用ページを通して、いつでも承認Educatorが対面教育を効果的に実施するための情報を確認するなど自己研さんに取り組むことができます。教育年間計画の情報と承認Educator用スライドの申請情報を基に、JADAが各対面教育のモニタリ

ングを計画・実施します。モニタリングを実施するには事前に教育担当者と調整を行います(承認Educatorと直接調整をすることもありますが、教育担当者の方にはJADAから共有します)。セッション実施後、以後のセッション実施に活かしていただけるよう、JADAからフィードバックを行います。承認Educatorは、承認Educator用スライド(PowerPoint)を活用したセッションを実施することが前提となりますが、必ずしもスライドを使用したセッションである必要はありません。

4 よくある質問

● 承認Educatorになるためには、何か専門的な資格が必要ですか？

教員免許や教育現場での教員・講師経験があることが望ましいです。薬や医療的の専門的な知識や資格は必須ではありません。

● 承認Educatorの資格がないと、教育活動には関わることができないのですか？

各JADA加盟団体等の教育ターゲットに対する対面教育（リモート、録画配信含む）の講師は、承認Educatorとして承認を受けた方でなければ実施できません。しかし、情報提供や薬の問合せなどのメディアカルアドバイス、啓発活動に関しては、承認Educator以外の方も活動いただけます。

● 承認資格の有効期限はいつまでですか？

有効期限は1年間です（承認から次年度の承認研修後の承認証送付時まで有効）。承認Educatorの継続・更新を希望する場合は、毎年（毎年度）承認を受ける必要があります。

● 承認研修の参加料は有料ですか？

承認研修の参加料は無料です。ただし、参加のための交通費や宿泊費等が必要な場合は、承認Educator候補者ご自身または、各JADA加盟団体にご負担ください。

● 複数の競技団体の承認Educatorとして活動することは可能ですか？

複数の競技団体の承認Educatorを兼任することは可能です。各競技団体にて調整ください。

● 各競技団体の承認Educatorの人数制限はありますか？

各競技団体の承認Educator設置人数に制限はありません。各競技団体の対面教育の機会に応じて適切な人数の承認Educator候補者を選定ください。

その他、お問合せがある方は、Educator@playtruejapan.orgへご連絡ください。

5 参照

● 主要機関HP

WADA World Anti-Doping Agency	https://www.wada-ama.org/en
JADA 日本アンチ・ドーピング機構	https://www.playtruejapan.org/
IOC International Olympic Committee	https://olympics.com/ioc
IPC International Paralympic Committee	https://www.paralympic.org/
ITA International Testing Agency	https://ita.sport/
JOC 日本オリンピック委員会	https://www.joc.or.jp/
JPC 日本パラリンピック委員会	https://www.parasports.or.jp/paralympic/
JSPO 日本スポーツ協会	https://www.japan-sports.or.jp/
JSC 日本スポーツ振興センター	https://www.jpnsport.go.jp/
CAS Court of Arbitration for Sport	https://www.tas-cas.org/en/general-information/index/
JSAA 日本スポーツ仲裁機構	https://www.jsaa.jp/

● 規程・国際基準

世界アンチ・ドーピング規程	https://www.playtruejapan.org/code/provision/
日本アンチ・ドーピング規程2021	https://www.playtruejapan.org/code/provision/japan.html
国際基準	https://www.playtruejapan.org/code/provision/world.html
モデルルール・ガイドライン	https://www.playtruejapan.org/code/provision/guideline.html

クリーンスポーツEducator制度 承認Educatorガイドブック



2023年10月発行
スポーツ庁委託事業

©Japan Anti-Doping Agency | All Rights Reserved.